

「高坡ミャオ」族の生業形態

－貴州省・徳江県谷坪郷山崗村を事例として－

田畠 久夫

1. 問題の所在
2. 雲貴高原のミャオ族
3. ムラの概要
4. 生業形態の特色
5. 結論

キーワード：フィールドサーベイ・物質文化・雲貴高原・「高坡ミャオ」族・少数民族・生業形態・農業カレンダー

1. 問題の所在

地理学は、大きく自然地理学および人文地理学に2大別されるが、地理学の成立は古くギリシア時代に遡るものとされる⁽¹⁾。それ故、地理学は「諸科学の母」とも称されてきた。かよう

- (1)織田武雄『古代地理学史の研究—ギリシア時代—』柳原書店、1957、27ページ
- (2)1980年まで文化地理学という名称を有する研究書としては、以下の書物が存在するにすぎなかった。
- 西亀正夫『文化地理学の諸問題』古今書院、1934
 - 辻村太郎『文化地理学』岩波書店、1942
 - 西岡秀雄『文化地理学』広文社、1961
 - 木内信蔵編『朝倉地理学講座8 文化地理学』朝倉書店、1970
 - 佐々木高明『熱帯の焼畑—その文化地理学的比較研究—』古今書院、1970
 - 大島襄二『文化地理学序説』理想社、1976
- (3)日本に文化地理学が発展しなかった理由は種々考えられる。その理由の1つに、柳田國男を中心とする日本民俗学の存在があげられる。かかる点に関しては、わが国の文化史および文化論を考察する場合、非常に

に、地理学は非常に長い歴史を有している。しかしながら、本稿において論を展開していく内容をとりあつかう文化地理学（Cultural Geography）と呼ばれる研究分野は、とくにわが国においては等閑視され続け⁽²⁾、地理学の専門分野としては、例えば、経済地理学や都市地理学などと比較すると、専門とする研究者層が少ないなどの理由から、地理学の専門分野としては充分に定着しているとはいえない状態であった⁽³⁾。

しかし、最近、わが国の地理学を代表する学会である日本地理学会内においても、文化地理学に関するワーキンググループ⁽⁴⁾が形成されたり、文化地理学に関する体系化された最初の総合的な研究書⁽⁵⁾の完成や、専門書・入門書の刊行⁽⁶⁾が相次いでみられた。このように、

興味ある事実と思われる。この点については、日本文化史および文化論との関連もあるので、他日、稿を改めて論ずることにする。

- (4)例えば、1990年度日本地理学会春季学術大会・同秋季学術大会において、文化地理学に関する共通テーマの口頭研究発表が行なわれた。
- (5)大島襄二・浮田典良・佐々木高明編『文化地理学』古今書院、1989
- (6)松山利夫『山村の文化地理学的研究』古今書院、1989
- 千葉徳爾『文化地理学入門—文化研究の遠近法』大明堂、1990
- 出口昌子『日本と周辺アジアの伝統的船舶—その文化地理学的研究—』文献出版、1995
- 高橋伸夫・田林明・小野寺淳・中川正『文化地理学入門』東洋書林、1995など。

人文地理学の内部において、近年著しく脚光を浴びつつある文化地理学に関する学問的背景などについては、既に拙論において簡単に要約したことがある⁽⁷⁾。それ故、かかる点に関しては、再度同様の議論を繰り返す余裕をもたない。しかし、本稿の分析視角と深く関連していると思われるので、以下の論点だけについては、再度確認しておくことにする。

すなわち、本稿では、中国西南地区を代表する高原である雲貴高原という自然環境によって規定された空間において生活しているミャオ族の1集落を事例としてとりあげ、主としてこの集落の生活の経済的基盤である生業形態に注目し、それに論点をしづり検討を加えることを最大の研究目的としている。そして、その場合の分析視角として文化地理学的手法を用いようとするものである⁽⁸⁾。

ミャオ族は、上述の雲貴高原を中心に居住する典型的な山棲みの少数民族⁽⁹⁾である。この

(7)田畠久夫「中国雲貴高原の自然と住民(1)－山棲みの少数民族を事例として－」学苑 625、1991、47~48ページ

(8)本稿と同様に、山村および漁村のフィールドサーベイに関して、文化地理学的手法の重要性を指摘したものとして、以下の拙論が存在する。

田畠久夫「わが国における山村の地理学的研究に関する諸問題－その概念と実践－」堺女子短期大学紀要18、1982、147~175 ページ

田畠久夫・金丸良子「山村研究の一視角」民俗と歴史20、1988、43~59ページ

田畠久夫「山村研究ノート－人文地理学からのアプローチー」日本文化史研究11、1989、1~46ページなど。

(9)中華人民共和国では、総人口の約92パーセント(1990年度統計)を占める漢民族以外の民族集団の総称を少数民族と称している。現在、国家より少数民族として認知されている民族集団は、本稿の対象としているミャオ族を筆頭に、その数が55にも達している。なお、貴州省を中心に、国家によって所属する民族集団が識別されていない集団が約75万人存在する。かかる点は、これらの集団が固有の言語を話すなどから独自の民族集団であると主張しても、人口規模などの点から国家

集団の分布地域は非常に広範囲に及んでいる。すなわち、ミャオ族の分布地域は、最大の居住地区である雲貴高原を中心に、国境をはるかに越えて、タイ・ラオス・ベトナムなどインドシナ半島北部の山岳地帯にまで展開・分布している⁽¹⁰⁾。ミャオ族は、またほぼ同地域に幅広く分布・居住するヤオ族とともに、西南中国に展開する少数民族の中では、とくに多大の関心がもたれてきた民族集団であるといえる⁽¹¹⁾。かかる理由は多々存在するが、わが国の伝統文化の形成に関する基盤あるいは根底となったと看做される基層文化(Basic Culture)の源流の有力な地域の1つに、これらの民族集団が居住しているからである⁽¹²⁾。

本稿では、かかる分析視角つまり彼らの詳細な生活や習慣に関する現状分析を通して、日本文化の基層文化との関連性を探究することを目的としている。

によって承認されていないことに起因している。

(10)このように、インドシナ半島北部に居住するミャオ族は、一般にはメオ(Meo)族あるいはモン(Hmong)族などと称され、以下の著作にみられるように、専門書も存在する。

Lemoine, J., *Un Village Hmong Vert du Haut Laos*, Editions du Centre Nationale de la Recherche Scientifique, Paris, 1972

菊池一雅『ケシをつくる人々』三省堂(三省堂選書)、1979など。

(11)中国に居住するミャオ族・ヤオ族に関する著作としては、次のものがあげられる。

鈴木正崇・金丸良子『西南中国の少数民族－貴州省苗族民俗誌－』古今書院、1985

萩原秀三郎『稻を伝えた民族－苗族と江南の民族文化－』雄山閣、1987

坪井洋文編『華南畑作村落の社会と文化－貴州省西北地区的少数民族を訪ねて』国立歴史民俗博物館、1987

田畠久夫・金丸良子『中国雲貴高原の少数民族 ミャオ族・トン族』白帝社、1989

田畠久夫・金丸良子『中国少数民族誌 雲貴高原のヤオ族』ゆまに書房、1995など。

2. 雲貴高原のミャオ族

ミャオ族は、雲貴高原のほぼ東部を占める貴州省を主要居住地域とし、中国国内だけでも約740万人弱の人口を有している。とりわけ、近年における人口増加が著しく、過去10年間に約1.4倍、240万人弱の増加がみられる⁽¹³⁾。現在では、このように非常に多数の人口をもち、西南中国を代表する少数民族といわれているが、その歴史に関しては決して安定したものではなかった。すなわち、古代からミャオ族は度々漢民族の圧迫を強く受け、それに反抗してきたが、とくに、1666年清王朝がミャオ族に対して直接統治を実施することに決定した⁽¹⁴⁾。そのため、ミャオ族の一部は団結し、大規模な反乱を行なった⁽¹⁵⁾。しかしながら、これらの反乱はすべて失敗に終った。そこで、多数のミャオ族が漢民族の弾圧を恐れて、インドシナ半島北部の山岳

(12) 中尾佐助・佐々木高明が提唱した照葉樹林文化論と称される文化論が、かかる立場の代表といえる。なお、照葉樹林文化論に関しては、以下の拙論を参照されたい。

田畠久夫「照葉樹林文化論と雲貴高原東部の少数民族の生業形態」兵庫地理35、1990、43~58ページ

田畠久夫「照葉樹林文化論の背景とその展開(1)~(3)」兵庫地理36、1991、25~35ページ、同37、1992、28~42ページ、同38、1993、12~34ページなど。

(13) 数値は中国1990年度人口調査の結果による。なお、ミャオ族は少数民族としては、チワン族、回族、ウイグル族、イ族に次いで第5番目の人口を擁している。

(14) 明代においては、西南中国の少数民族地帯においては地元の少数民族の首長に官位を与えて、世襲的な首長制を温存させ、間接統治を実施するという「土師」制度が存在した。さらに続く清代においても、王朝が「流官」(地方官)を派遣して土地制度を改めるという「改土帰流」制度が実施された。しかしながら、かような融和政策は、ミャオ族に関しては強く機能しなかった。なお、貴州省における両制度に関しては、次の書物に詳しい。

貴州省地方志編纂委員会編『貴州省志 地理志(上冊)』貴州人民出版社、1985、38~82ページ

(15) 例えば、1799年から1806年にかけて呉八月に指揮さ

地帯にまで移動したきたのであった。このような歴史的な背景がミャオ族の分布居住範囲を非常に広範囲とする原因の1つとなった。

そのため、ミャオ族の自称に関しても、国や地方などによって異なることが多い。例えば中国においては、彼らが話すミャオ語の主要方言である湖南方言、黔東方言、川黔滇方言に各々対応して、それぞれ「コ・ション」・「ムー」・「モン」と各々称されている集団が存在する⁽¹⁶⁾(第1図)。このように、一般にミャオ族と総称されている集団においても、種々の分派が存在するのである。ところが従来では、既に指摘したように、ほぼ同地域に居住する典型的な山棲み集団であるヤオ族のように、科学的な基準でかかる分派集団を分類するまでには至っていない⁽¹⁷⁾。すなわち、従来の分類では、女性が日常的に着用している衣服の形式や色による視角的な区分が中心であった⁽¹⁸⁾。

上述したような理由に基づいて、本稿におい

れた湖南省西部から貴州省北部にかけての大反乱、1855年から1872年にかけて張参眉が指導し、太平天国軍と協力して戦った反乱などがとくに有名である。

貴州省民族研究所編『贵州的少数民族』貴州人民出版社、1980、3~4ページ

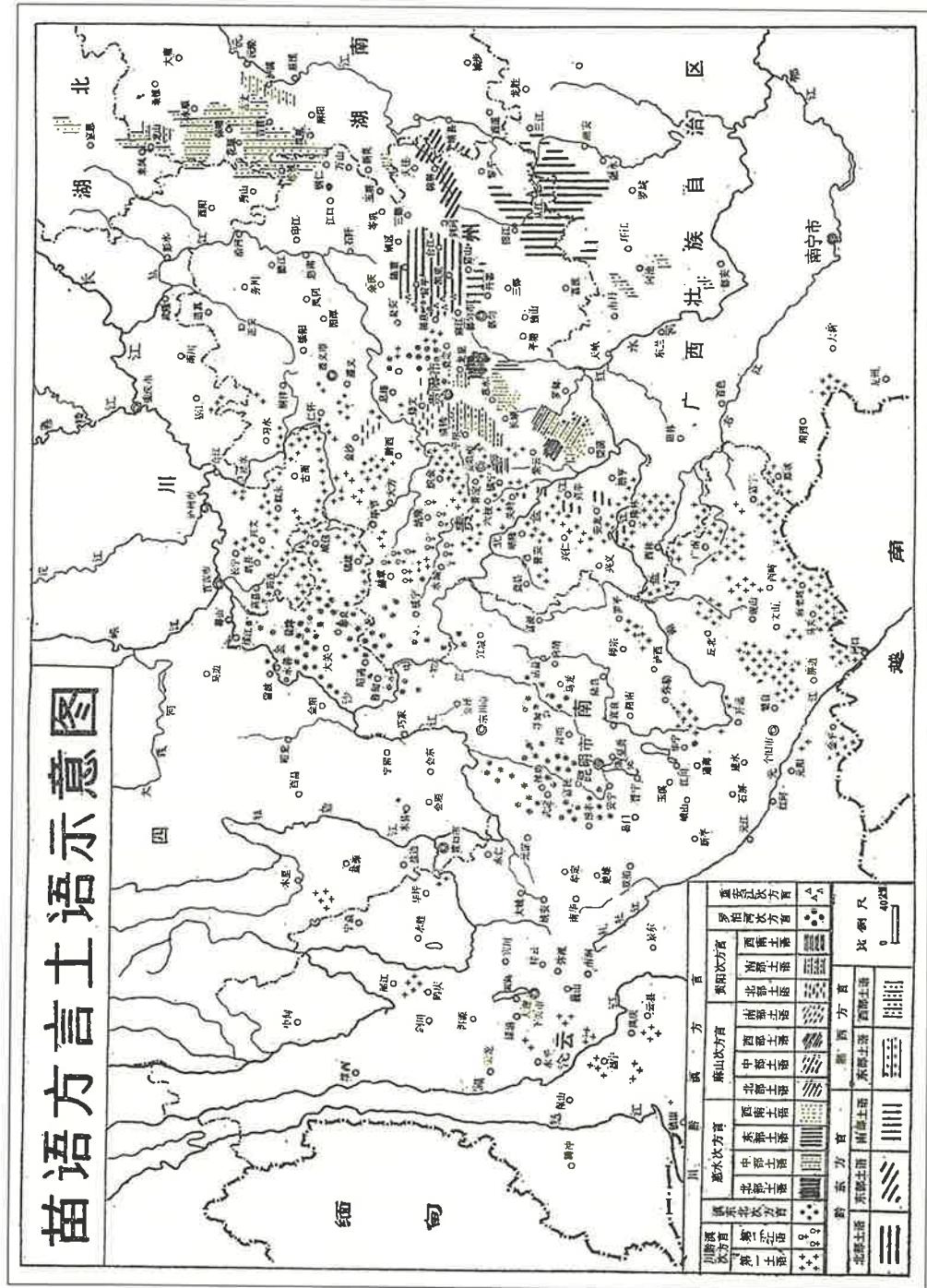
(16) 国家民族委員会民族問題五種叢書編輯委員会編『中国少数民族』人民出版社、1981、446ページ

なお、本文中の湖南省とは湖南省西部を中心とした地域、黔東とは貴州省東部を主体とした地域、川黔滇とは四川省南部、貴州省西部および雲南省を中心とした地域をそれぞれさす。

(17) 例えば、盤朝月「瑤族支族系及其分布浅談」貴州民族学研究、第1期、1988、91~95ページなど。

(18) かかる分類は、明王朝時代に書かれた『黔苗図誌』、清王朝時代に成立した『皇清職貢圖』などの漢籍史料の流れを汲むものといえよう。なお、わが国で最初にミャオ族調査を実施した鳥居龍藏もかかる流れを踏襲し、女性の衣服の色を中心にして、「紅ミャオ」族、「青ミャオ」族、「白ミャオ」族、「黒ミャオ」族、「花ミャオ」族の合計5種類に区分した。

鳥居龍藏『苗族調査報告』東京帝國大學理科大學人類学教室、1907、鳥居龍藏『鳥居龍藏全集 第11巻』朝日新聞社、1976、1~280 ページ所収



第1図 ミャオ族の方言分布図

[出所] 王輔世主編『中国少数民族語言簡志叢書 苗語簡志』民族出版社、1985、付図より引用

ては、かかる觀点を克服しようとする立場から次のような区分を行なった。すなわち、ミャオ族では、主として海拔高度差による住み分けが居住空間を中心とする生活空間において認められるので、ミャオ族を大きく次の2類型に分類した⁽¹⁹⁾。その結果、ミャオ族の生活空間について海拔高度をメルクマールとした自然地理学的区分を行なえば、生活の経済的基盤とでも称すべき生業形態に関しても、著しい相違がみられることが判明したのである。

つまり、ミャオ族の集落規模は、一般には戸数が100戸あるいはそれ以上に達する集落もみられるほど、付近に居住する少数民族の集落と比較すれば大規模なものが多い。しかも、個々の家屋が非常に密集している集村形態をとる⁽²⁰⁾。このような外見上の特色を有するミャオ族に関して、居住し生活を営んでいる海拔高度差によって、相異なるタイプが存在するというものである。

その第1のタイプの集落は、河谷周辺や現地で「霸子」の称されている山間部に形成された比較的低い、平坦な場所⁽²¹⁾に定着し、主として水田稲作に従事する集団によって形成されたものである。これに対して、第2のタイプの集落は、山腹斜面が山頂付近など比較的海拔高度が高い場所に集落を形成し、山腹に造成した棚

田や段々畑において、天水利用による稻作、トウモロコシ・ヒエなどの雑穀、タロイモなどをはじめとする各種のイモ類および陸稲など、また周辺山中に散在する焼畑においても同様の作物を栽培している集団である。海拔高度でいえば、前者は500~700メートル、後者は800~1,100メートルの間に集落を形成する場合が多い。それ故、第1のタイプは比較的海拔高度の低い場所に居住していることから「平地ミャオ」族、第2のタイプは前者と比べてもまた周辺に居住するトン族・シュイ族などの他の少数民族と比較しても高所に居住するので、「高坡ミャオ」族と称することにする⁽²²⁾。

以上のように区分された「平地ミャオ族」、「高坡ミャオ」族は、ともに生活空間を山間部に共有していることや、伝統的には焼畑農業に従事してきたことなどが共通している。しかしながら、現在においては、「平地ミャオ族」は、伝統的な焼畑農業を放棄して近くを流れる河川水などを利用する水田稲作、「高坡ミャオ」族は、天水利用による棚田や段々畑による水稻や畑作物などの栽培とともに、従来からの焼畑農業を継承するというように、農業を主体とした生業形態にも相違がみられる。すなわち、後者の「高坡ミャオ」族の場合、彼らの伝統的な生業形態であったと推定されている、焼畑農業が

(19) 同様の分類は、以下の著作などにおいても行なった。

前掲11) 田畠久夫・金丸良子、1995、131~133ページ

(20) しかしながら、インドシナ半島北部に居住するミャオ族は、本文中で示したような大規模な集村を形成せず、例えば、ベトナム北部山岳地帯に居住するミャオ族のように、Otremba,E.がその主著の序文の中で主張する「まとまった所有地を有する孤立在宅の『分散状態』」をとるものが多い。

Otremba,E., *Allgemeine Agrar-und Industriegeographie*, Pranckhshe Verlagshandlung W. Keller & Co, Stuttgart, 1952. 蔵内芳彦訳『オトレンバ 一般農業地理学』朝倉書店、1957、序文8ページ

ジ

(21) 一般には山間低盆地などがこれに該当する。なお、雲貴高原は「熱帯カルスト」地形が卓越していることでも有名であるが、「熱帯カルスト」地帯においては、「熱帯カルスト」地形の特色とされる「円錐カルスト」に周辺を囲まれたドリーネ、ウバーレあるいはボリエが該当する。「熱帯カルスト」地形については、以下の書物に詳しい。

漆原和子編『カルスト その環境と人びととのかかわり』大明堂、1996、92~95ページ

(22) かかる呼称は、ミャオ族以外の人々がミャオ族を指す場合でも広く使用されている。

比較的近年まで生業の中心を占めており、周辺に火入れを行なう山地がなくなると、新しい耕地を求めて移動するという移動生活を送っていた。現在では前述したように、天水利用による稻作などが主体となっているが、集落周辺に展開する山地においては、伝統的な生業形態である狩猟とともに、焼畑農業を行っているものも少なからず存在する。

かように、ミャオ族では居住している生活空間の海拔高度差により、生業形態において異なっているという特色がみられる。このため、例えば、女性が日常的に着用している民族衣装に関しても、両タイプのミャオ族が上衣とスカートを組み合わせたツーピースを着用するという点では共通している⁽²³⁾。しかし、「平地ミャオ」族の場合、足もとまでに達する丈の長いプリーツスカートをはいているのに対し、「高坡ミャオ」族は、脛までしかないごく短かいプリーツスカートを常用しているという相違が認められる。かかる理由は、生業形態の中心である農作業の違いにあると思われる。一般に、「高坡ミャオ」族の生業形態は、上述したように、伝統的には山地などを焼いて耕地を造成する焼畑農業が主体であった。そして、現在でもかかるスタイルを継承しようとすれば、「平地ミャオ」族がすんなり着用するような丈の長いスカートでは、山腹傾斜地が歩きにくいうえに、農作業を実施するには困難が伴うのであった。

(23) 詳細にいえば、両集団の女性の上衣は、日本の着物同様胸で合わせる形成をとること、さらに脛に脚絆を巻くという点が共通している。

(24) 調査は1995年8月上旬から中旬にかけて実施した。同行は、前黔東南苗族侗族自治州民族事務委員会民族研究所副所長故王勝先先生、麗澤大学外国语学部助教授金丸良子などであった。

(25) 周知のように、中国では自治区と同様、省および自治区内において少数民族が多く居住する地域を自治州と称し、その少数民族名（複数の場合もある）を冒頭

本稿で事例としてとりあげるのは、より古い伝統が習慣を有していると思われる「高坡ミャオ」族である。

3. ムラの概要

研究対象集落である山崗村が所属している従江県は、貴州省黔東南苗族侗族自治州に所属している⁽²⁴⁾。かかる自治州の名称からも容易に想像されるように、黔東南苗族侗族自治州は隣接する黔南布依族苗族自治州などと同様に、雲貴高原の中でもとくにミャオ族が多数居住している地域である⁽²⁵⁾。従江県は、黔東南苗族侗族自治州の東南端に位置している。それ故、貴州省の最東南端にあり、広西壯族自治区と接している。谷坪郷は、県のほぼ中央を北西から東南に流れる珠江の最大支流西江上流都柳江河畔にある県城（県人民政府所在地）の北部に位置し、黎平県に接している。谷坪郷全体は、14の行政村、48の寨によって構成されている⁽²⁶⁾（第1表）。

第1表から各集落の民族別構成をみてみると、谷坪郷には、勿論ミャオ族だけで集落が形成されている村も存在するが、郷全体がミャオ族によって独占されているのではなく、ミャオ族・トン族・漢民族が同一の集落内に居住するという、いわゆる雑居形態をとる点が注目される。かかる点は、他のミャオ族の寨では、異なる少

に付けて自治州名としている。

(26) 寨は、わが国の大字（民俗学でいう「ムラ」、自然村）に相当する集落である。中国においては、農山村地帯の県の行政村の下部組織（単位）を一般に、郷（鎮）一村一寨一組と区分することが多い。組は、寨が大規模の場合に設定されたもので、谷坪郷全体では77の組が存在する。なお、かつては県と郷（鎮）との間に、（地）区が設定されていた。しかし、現在では（地）区は廃止されている。

「高坡ミャオ」族の生業形態

第1表 谷坪郷の概況

項目 村名	寨 数	戸 数	男(人)	女(人)	合計(人)	海拔高度(m)	民族構成
谷 洞	3	151	417	383	800	230	●△▽
高 余	3	78	220	187	407	453	△ ⁽³⁾
高 武	4	57	149	140	289	620	●
銀 上	1	101	297	264	561	650	△
銀 下	2	183	493	383	876	650	× ⁽²⁾
山 嵩	5	120	274	233	507	700	●
高 吊	10	144	368	337	705	750	●
平 一	1	101	383	271	654	350	△
平 二	4	146	386	316	702	350	● ⁽³⁾ △
帮 大	2	160	405	411	816	215	△ ⁽²⁾
帮 小	1	115	311	383	594	215	△
留 架	5	206	498	478	976	253	● ⁽³⁾ ○ ⁽²⁾
五 一	2	108	268	233	501	520	▷ ⁽²⁾
弄 盆	5	166	375	379	754	350	△ ⁽⁵⁾
計	48	1836	4744	4297	9041	448(平均)	

凡例 ● ミャオ族 ○ トン族 ▷ ミャオ・トン雜居 △ トン・漢民族雜居 ▽ ミャオ・漢民族雜居

[出所] 谷坪郷政府資料より作成

数民族と雜居して生活している事例が非常に少なく、とくに漢民族との雜居はほとんどないので、谷坪郷の集落形態は注目すべき大きな特色といえる⁽²⁷⁾。しかし、調査対象集落の山嵩村は、高武・高吊の両村とともに、村民全員がミャオ族である⁽²⁸⁾。これら3ヶ村の共通している特色としては、例えば、高吊村の平均海拔高度が750メートルというように、郷内においても海拔高度の高い比較的条件の劣悪な場所に村落が立地している点であるといえよう。

(27) その理由の詳細は不明であるが、例えば、第1表にみられる平一村、平二村、五一村などのような村名から推察すると、これらの村落は、新しく開拓されて成立した行政村であると看做すことができる。すなわち、そこに、漢民族やトン族などが入植してきたことも原因の一つであると考えられる。

(28) 当郷のミャオ族の自称は「ダムー」(Dal mub)である。また、トン族など周辺に居住している他の住民は、

なお、谷坪郷の村落は、各村落が位置する平均海拔高度に関しては、215メートルから750メートルまでとかなり差が開いている。そのため、気候などの自然条件については相当村落間では格差が認められるようである。谷坪郷の行政所在地である高洞村は、平均海拔高度が230メートルの地点に位置しているが、夏季は6・7・8月（農暦、以下同様）の3ヶ月間で、最高気温は摂氏38度にも達する⁽²⁹⁾。これに対して、12月から翌年2月までの冬季は非常に寒く、結

ミャオ族のことを「ミュウ」(Muit)と呼んでいる。

(29) 以下の統計的数値はすべて谷坪郷政府資料による。郷政府は、谷洞村谷洞寨に設置され、郷長以下18名の行政吏で運営されている。なお、郷政府は、以下の部門をもっている。人民武装部、司法部、民政所、共産党委員会、派出所、財政所、信用社、医院、計画生育服務站（所）、果樹站（所）、農牧站（所）、糧點供銷点など。

氷がみられ、最低気温はマイナス摂氏1度である。雨季は4～5月の1回のみである。また年間の総降水量は1,000～2,000ミリメートルで、従江見の中では少ない方である。

当地では、人民共和国成立後の1961年に谷洞人民公社が成立し、1984年に谷洞人民公社と隣接する坪有人民公社が合併して、改たに谷坪郷が成立した。郷の総耕地面積は、棚田を主体とする水田が8,454畝（1畝は約6.67アール）、畠地⁽³⁰⁾が669畝であり、水田が大半を占める。山林は5～6万畝で、森林被覆率は50パーセント程度である。土地改革は1950年から翌1951年にかけて実施され、地主階級が消滅した。生産責任制は1980年から人民公社の解体と平行して導入され、1985年に完了した。その作業に伴い、1951年には水田を全村民に均等配分した。しかし、各村ごとに所有する水田・畠地などの耕地面積が異なっている。そのため、各村ごとによって分配される耕地も一定ではなかった。例えば、山岡村の場合、水田500畝、畠地35畝を所有していたので、5集落とも等しく水田を1人当たり0.7畝、畠地を0.2畝ずつ均等分配した。しかし、山林は村落の共有村のままとした。

また、各村ごとに「寨老」と呼ばれる長老が存在し、彼らが相談して村の秩序の安定化を図った。「寨老」とは、村の長老会とでも称すべき自治組織で、とくに村民の中で信頼の厚い老人（男性のみ）が選ばれた。かかる制度は、一般に「寨老」制と称され、トン族をはじめとして、周辺に居住する少数民族の間では名称が異なる場合も存在するが、伝統的に継承されてきた。

(30) 谷坪郷ではすべての村落において、畠地のことを「薪取りの山」と呼んでいる。その理由は、これらの土地は現在畠地として使用しているが、かつては雑木を中心とした樹木が茂っていたためであるという。

(31) 「村撻」は、山岡村老寨に居住している58歳の古老

「寨老」が会議するときに参考にしたのが、各村ごとに作成され「村撻」であった。「村撻」は、現在、郷人民政府によって作成されている「郷規民約」の原型となったものであるといえる。しかし、前者の「村撻」が寨老を中心とした村の古老たちによっては口頭で伝承されてきたのに対して、後者の「郷規民約」は各々の村落の状況も考慮されているが、郷人民政府指導型で、成文化されているという相違がみられる。山岡村にも、古老の中にはかかる「村撻」の各条文を正確に覚えている者も存在する⁽³¹⁾。「村撻」は以下の8ヶ条から構成されていた。

一、対小偷小摸罰款処罰：凡偷東西的、如偷田魚（開田偷）罰88斤肉：偷辣椒、水果、瓜、豆等、罰44斤肉。偷堆柴的罰8斤肉。偷肥料的罰8斤肉。偷鴉、鴨、鵝的罰44斤肉。

二、乱打架、打人的：罰一只鴨、6斤酒、6斤米。

三、婚姻方面：結婚双方、如女方提出離婚。女方應給男方家8斤肉、8斤酒、8斤米、如男方提出的、則加倍、16斤肉、16斤酒、216斤米。

四、如男方在來離婚儀前、又与別的女人結婚（重婚）、則罰三個88：即：88斤肉、8斤酒、88斤米。

五、如女的已嫁人、別的男人把她搶起的、即罰該男人七兩六銀子、用肉計算、則是一錢銀子兩斤肉。

六、対通奸的て、雨頭（男女）都罰：每人罰22斤肉。

七、対不小心引起火災的、罰当家一頭猪(120斤)。

から直接聞いた。この古老は「寨老」ではない。当村では平均寿命が非常に短いため、50歳を過ぎると古老人の類に入れられる。なお、この古老は文盲であった。このように、「村撻」が成文化されなかったのは、殆んどの住民が文盲であることに起因していると思われる。

八、如乱砍風景林：罰152斤肉(自古制定)⁽³²⁾。

その内容は、次の4つに大きく分類することができる。すなわち

- a) 強盗などの処罰に関するもの（一、八）
- b) 暴力事件に関するもの（二）
- c) 婚姻など男女関係一般に関するもの（三、四、五、六）
- d) 火災に関するもの（七）

である。

以上のように区分された中でも、c) の婚姻に関する条文が半数を占めており、この件に関する処理が当対の寨老の仕事の中心であったと推定できる⁽³³⁾。

山岡村の「村撻」でとくに注目されるのは、「村撻」に違反した者に対して罰則が加えられるが、かかる罰則に関しては一般にみられるような金銭や禁固刑によるのではなく、すべて豚肉・酒・米など村民にとってはきわめて貴重な物品によって支払われたことである。かかる点つまり金銭や禁固刑ではなく、物品のみが罰則として用いられたのは、山岡村がかつて自給的正確が大変強く貨幣経済があまり浸透していかなかったためと考えられる。

調査対象集落の山岡村は、郷人民政府所在地

(32) このように、古老的間では中国語によって暗唱されてきた。

(33) 山岡村山岡新寨に現在でも「寨老」をしている古老(67歳)が1人いる。古老は、1958年～1965年では人民公社山岡大队の村長にあたる大隊長の職にあった。1966年から「寨老」になった。「寨老」になるには、村の幹部や老人たちによって群衆大会が開催され、そこで選出された。山岡村には当時他に1名「寨老」がいた。しかし、1991年70歳で他界した。「寨老」は1994年に紛争の処理を1件行なった。数年ぶりの仕事であったという。その内容は次の通りであった。燕窩寨に住む夫婦が互いの相性が合わず、離婚したいと申し出があったからである。「寨老」が調停した結果、結論としては夫婦の離婚がとりやめとなった。すなわち、夫婦は夫が27歳で、妻が26歳で子供がなかった。2人は以前から口論が絶えず、夫の方から妻に対して嫌気が

であり、また郷の中心集落である谷洞村谷洞寨から20華里（1華里は0.5キロメートル）離れている。谷洞寨までは、従江県の県城から都柳江およびその支流を遡上するのが最短距離で、約1時間30分かかる。谷洞寨からは狭い山道の登りが連続する。住民の足では約3時間で到着する。山岡村は5つの寨に分かれている⁽³⁴⁾（第2表）。5寨の内、山岡下寨と田霸寨の両寨は互いに集落が接近している。しかし、それ以上の3つの寨は、互いにみることができないほど遠くに離れている。

なお、第2表からも分かるように、各寨には各々1ヶ所ずつ井戸（一部には山腹からの湧水も含む）が存在する。井戸は、現地では「ウオ・タン」(Vob Dont) と呼ばれている。このことから、山岡村の各集落はすべて水利の便のよい場所に形成されたものであるといえよう。各寨の井戸は旱魃時においても充分水を供給することが可能なので、他の寨のメンバーが水を汲みに来ることがない。ただし、老寨の「ゲン・ニィアン」(gend niangd) のみは井戸水ではなく、山腹の湧水を利用しているため涸れることはないが、水量が少ない。そのため、老寨はもっとも早く集落が形成されたにもかかわらず、

さし、舅・姑も嫁を望まなかった。そこで、妻も実家に帰ってしまった。そして、妻の方から離婚の申し出があったので、夫方は豚（1頭40斤余）を要求した。この要求は本文に示した第三条の場合で考えると、豚肉は多いが、米・酒をまったく要求していないので、ほぼ同額であると看做ができる。しかし、「寨老」が両名に対して根ばかり強く調停した結果、最終的には夫婦が離婚をとりやめることにし、再出発することになったのである。

(34) 寨の下部組織（単位）として組が存在する。村全体としては5組に分かれている。すなわち、山岡下組が1組と2組、田霸寨と老寨を合わせて3組、燕窩寨が4組、山岡新寨が5組である。これらの組は、郷人民政府が主として税金徴集目的のため便宜的に分けたもので、各々の組には組長と会計がそれぞれ1名ずついる。

第2表 山岡村の集落(寨)と井戸

寨名	ミャオ語名		戸数(戸)	井戸(湧水)の名称	
(山岡)下	ヴァン・ヴィン	Vangl Venx	46	ウォ・ジィオ	Voub jiod
旧 霸	ヴァン・ウ	Vangl ux	6	ウォ・タン	Voub Dangx
(山岡)老	ゲエン・バン	ghenb Bangb	8	ゲン・ニィアン	gend niangd
蒸窓(上)	ダン・オン	Dangx Vongx	41	ゲエ・タン	gek Dangx
山岡新	ジイエ・ツァイ	jiel Zenx	20	ガ・コン	ghab khnogk

〔出所〕現地での聞き取りより作成

戸数が増加しない最大の原因になっているという。これに対して、田霸寨の「ウォ・タン」(Voub Dangx)はもっとも水質も良好で、規模も大きい。また燕窩寨にある「ゲエ・タン」(gek Dangx)は水がアイスキャンデーのように冷たく、美味であるという。

古老たちの話を総合すると、山岡村の各寨の中でもっとも歴史が古いとされている集落は、現地で「ゲエン・バン」(ghenb Bangb)と称されている山岡老寨である。伝承によれば、他の説⁽³⁵⁾も存在するが、「グー・クー」(ghout kuk)と呼ばれている祖先が同じ郷に所属している高吊村懸吊寨から移動してきたという⁽³⁶⁾。なお、「グー・クー」の本名は「滾故庫」といい、懸吊寨が火事に会い集落が消失したために、当地に移住してきたのである。この祖先を祭祀

するために、老寨のはずれに小さな祠を建て、それを「ワーディ」(祖先を祭る地という意味)と呼び、崇拜している。「ワーディ」ではミャオ族の正月に該当する「苗年」を過すとともに、毎朝、線香、酒、豚肉、乾魚などを供えて祭る⁽³⁷⁾。現在、山岡村で「滾」姓を名乗っている者は全員「グー・クー」の子孫だといわれている⁽³⁸⁾。

以上のように最初に老寨に定住したが、その後、一部の人々は老寨よりも土地条件や水の便がよい現在の下寨がある場所に移り、そこに集落を形成した。さらに、下寨から田霸寨と燕窩寨の2つの集落が分離した⁽³⁹⁾。その時期は今から110年前だという。燕窩寨は、下寨から大変急な山道を歩いて約1時間ほどかかる場所に位置している。それ故、山岡上寨とも呼ばれて

(35) 従江県增冲郷の増盈一帯から来住して来た者が最初であるという伝承。しかし、村民の中でもかかる伝承を信じている者は少ない。

(36) 「グー・クー」とは、「クー」(kuk)が最初に当村にやって来た者の名前で、「グー」(ghout)はおじいさんという意味であるという。その年代は不詳であるが、古老たちの話によると、当地に定着してから100代を経過しているとされる。なお、村名の山岡はミャオ語でSex ghebという。これを中国語になおすと「鶏坪」という意味となる。その理由は、祖先がこの地に移って来たとき、1羽の「白いオンドリ」をみかけた。これは「吉」の知らせなので、この地に定住す

ることに決心した。このオンドリが出現した土地を開いて水田としたとされる。

(37) 但し、理由は不明であるが牛肉・鶏・鴨などは「ワーディ」に供えることができない。

(38) 中国語の「滾」は、「グー」(ghout)が訛ったものであるという。

(39) 両寨が下寨から分かれたのは、下寨で3年間に連続して9回も火災が発生した。そのため、住民の一部では、この地に住むのが恐くなつたためであるとされる。なお、燕窩寨を選んだ理由は、当時燕窩寨周辺は開発されておらず、竹林を含む樹木が充分に存在していたからである。

いる。1972年には、燕窩寨の住民の一部が、小規模な「壙子」状になっている寨内では家屋の新築が困難であるなどの理由から、新しく山岡新寨をつくり、そこに移住していった。移住先の山岡新寨は、親村である燕窩寨の海拔高度が1,080メートルの高所に位置しているのに対し、やや低く900メートル余である。したがって、燕窩寨よりも若干ではあるが産物もよく生育する。分村当時の戸数が16戸であったが、現在では20戸に増加している。

村の入口に該当する場所には「風雨橋」がかかっている（第2図）。「風雨橋」は「鼓樓」とならぶトン族の代表的な木造の橋である。したがって、山岡村に居住するミャオ族が周辺に居住するトン族の習慣に倣って建てられたものであると看做される⁽⁴⁰⁾。「風雨橋」は別名「花橋」とも呼ばれている。一般には、「風雨橋」とは集落の入口付近を流れる小川にかけられている木橋のことである。「風雨橋」の特色は、橋の中央部に雨や風よけのために、民家でみられるような切妻型をした屋根がかけられているからである。屋根の天井や側壁には美しい絵画が描かれている。そのため、上述したように「花橋」とも呼ばれるのである。現在では、住民の休憩所としての機能を有し、集落への入口を示すシンボルとでもいえる建物である。山岡村では「風雨橋」を「ディウ」（dies）と称している。山岡村の「ディウ」は今から4代前（約100年）に建築されたとされる。山岡村では、年越し、わが国の初穂祭に該当する「喫新節」などの節日には、「風雨橋」の左側端近くに鎮座している小さな祠に行き、線香・紙錢などを燃して魂

(40)かかる点は、山岡村のミャオ族をはじめとするミャオ族だけではなく、周辺に居住するヤオ族・シユイ族などの少数民族間においてもみられる現象である。

(41)「民辦小学」である。「民辦小学」とは村民が校舎など費用の一部を負担する小学校のことである。「民

靈を鎮めるという祭祀を行なう。祠の中には、高さ15~20センチメートルぐらいの土製の人形が規則正しく多数3列に安置されている。現在かかる祭祀に参加する住民は、下寨・田霸寨の住民に限定される。その理由は、両集落が山岡村の中でも比較的「風雨橋」に近いからであるという。しかし、建築建設当初は山岡村の住民全員が参加することになっていた。

なお、山岡村には、村の入口付近の小高い山の頂上に、まるで老寨・田霸寨・下寨の3集落を見下すように「涼亭」が建てられている。「涼亭」はミャオ族では「ティエ」（tiet）と呼ぶが、「風雨橋」と同様にトン族の習慣に習ったものである。「涼亭」という名称の如く、建設されている場所は山頂の風通しの大変良好な所で、非常に涼しい。現在では、そこは通常「風雨橋」と同様、住民の休憩所としての機能が大きい。すなわち、「風雨橋」は河川沿いに遡上する谷道における集落の入口に位置しているとすれば、「涼亭」は、尾根筋沿いの山道における集落の入口であるといえよう。また、「涼亭」では、「風雨橋」と同じように、祭日には祭祀が簡素ではあるが行なわれている。

「風雨橋」を通り過ぎて小川に沿ってさらに前進すると、小規模な「霸子」に出る。「霸子」の中央部は水田が一面に展開するが、西端の山麓付近に小規模な集落が存在する。この集落が田霸寨である。田霸寨の南西方向には山岡村で最大の戸数を有する下寨がある。田霸寨と下寨の中間に村で唯一の小学校が置かれている⁽⁴¹⁾。なお、老寨は「風雨橋」付近で分岐した支流に沿った道路の先にあり、田霸寨・下寨

辨小学」は、この地域の少数民族地帯においてよくみられる学校である。ただし、2名いる教員（漢民族、トン族）はともに国家より給料を全額支給される「公辦老師」である。一般的の「民辦小学」の場合、この種の「公辦老師」の他、給料の一部として食糧などを村

至ル老窯
至ル蒸窯、山崗新窯

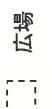
第2図 山崗村の家屋配置図(部分)



石碑



広葉樹



水田



土地廟



穀物倉庫



トイレ



橋架



風雨橋



井戸

凡例

□ 家屋



■ 小学校(宿泊場所)



▲ 学校(旧)



◆ 鼓樓



× 田舎窯



△ 畜物倉庫



▲ 土地廟



△ 売門



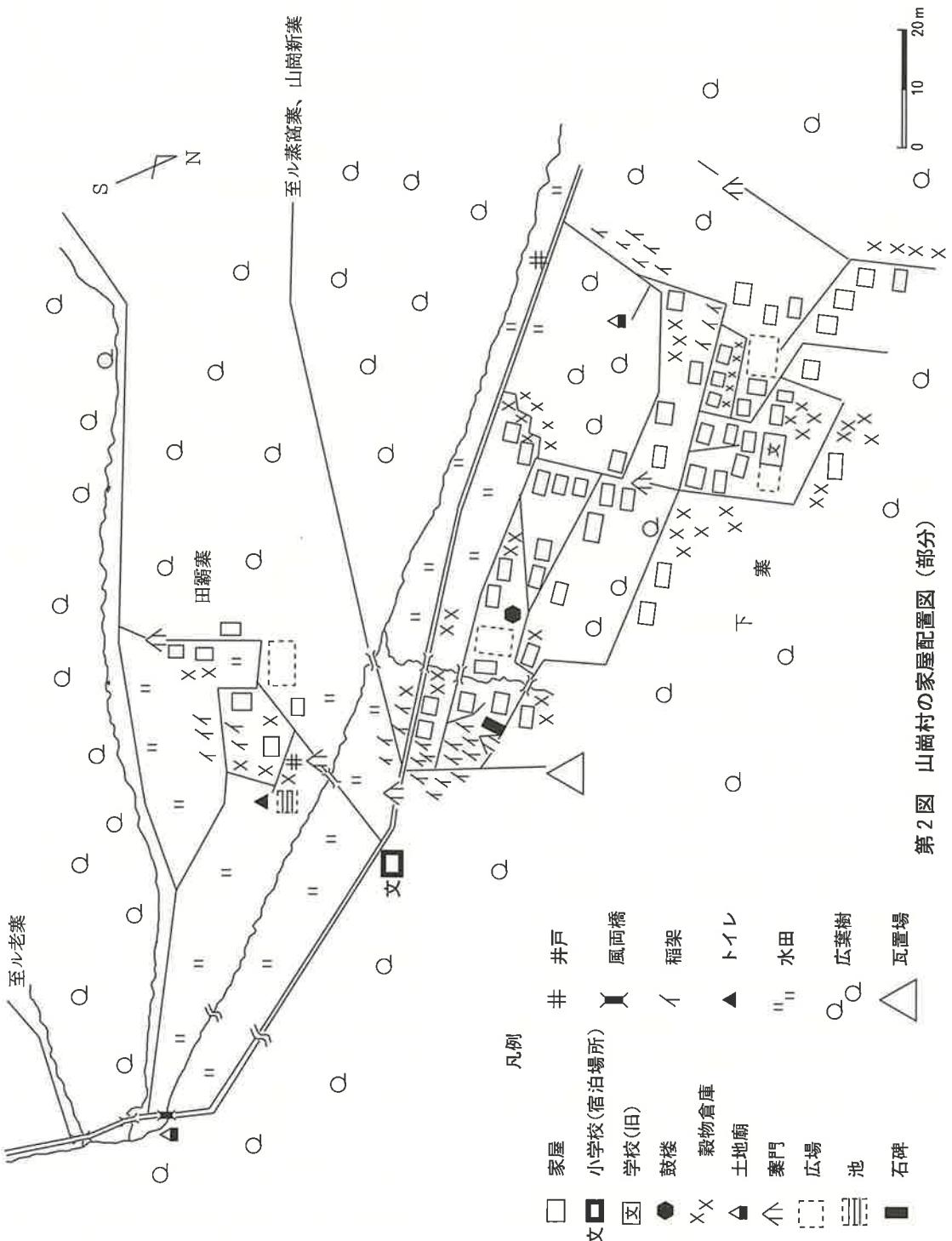
△ 広場



△ 池



■ 石碑



からはみることができない。

山岡村の各寨の外見上の最大の特徴は、所属している各集落の入口および出口に「寨門」と称されている門が存在することである。「寨門」は木製の扉からなり、内側から門をかけて閉じられる。また、「寨門」の上部には瓦葺きあるいは草葺きの屋根がとり付けられている。この種の「寨門」に関しては、周辺に居住するミャオ族の集落ではかつてこのような「寨門」が存在していたようである。しかし現在では、門の扉が破損してなくなっているとか、ただ「寨門」の基石の一部が残っているだけであるというものが大部分である⁽⁴²⁾。それ故、完全に「寨門」としての機能を果しているものはほとんどないといってよい状態である。これに対して、山岡村の各寨に設置されている「寨門」は、一部では門が破損しており、夜間でも自由に通行可能であるが、他のミャオ族の「寨門」よりも充分にその機能を果しているものが多い。その中でも以下に述べる燕窩寨「寨門」は現在でも伝統的な役割りを担っている数少ない事例であるといえる。

燕窩寨の「寨門」は、他の集落の「寨門」が少なくとも出入口に各々 1 ケ所ずつ合計 2 ケ所存在するのとは異なり、1 ケ所だけで出入口兼用である。その理由は、上述したように集落全体が高原の山頂付近に形成された窪地つまり「壙子」の中に密集しているためである。燕窩寨の「寨門」は、山岡村の各集落のものよりも堅固であり、屋根も瓦葺きである。また、扉に使用されている板木も厚く固いものとなっ

ヽ民が負担する「民辦老師」が数名配置されていることが多い。この「民辦老師」の戸籍は農民戸籍である。開学は1958年で、1989年より現在のように教員が 2 名となった。

(42) わが国の村落の場合、集落の周囲を堀や土塁あるいは石垣などで囲むことはほとんどなかった。そのため、

ている。扉は、毎朝 6 時になると開かれ、夜も 6 時になると閉じられる。扉の開閉時間になると、扉にかけてある小型の木板が槌によって打ち鳴され、その音が寨中に響きわたる。木槌を打ち鳴すものは、特定の家の者で世襲制で行なうことになっている。そのため、寨の住民は、毎年扉の開閉の依託料として、年間 1 戸あたり収穫が良好な年度では 30 斤前後の食糧（穀など）を、不作の年度は 20 斤の食糧を供出している。このように、毎日一定の時間に「寨門」が実行されているのは、盜賊が集落内に侵入し、物品を盗むことを防止するためであるといふ。

なお、「寨門」とならんで集落内において外見上目立った建物といえば、「鼓樓」があげられる。現地では「鼓樓」のことを「ラオ」(lao k) と称し、下寨と山岡新寨に各々 1 基ずつ存在する。「鼓樓」もトン族を代表する木造の重層建築物である。それ故、「風雨橋」・「涼亭」とならんでトン族の習慣を倣ったものと思われる。下寨の「鼓樓」がいつごろ建設されたのか不明であるが、当初建てられたものは火事で消失してしまい、1953年に新しく再建された。山岡新寨の「鼓樓」は、1973年に新しく集落を完成したのを記念としてつくられたものである。「鼓樓」の機能としては、かつての祭祀の中心的な場所であったと思われるが、現在では蘆笙を舞ったりする娯楽場あるいは休憩所となっている。

山岡村の生活の経済的基盤は農業である。農業の中心は、「壙子」や山腹斜面に造成された棚田での水稻栽培である。既述したように、山岡村の土地改革は、1950年から1951年にかけて

とくに門をつくる必要がなかった。しかし、近畿地方の一部では、山岡村の「寨門」とほとんど同一の形式の門がつくられ、現在でも、滋賀県伊香郡西浅井町菅浦などにおいては残っている。

坪井洋文編『日本民俗文化大系 第8巻 村と村人=共同体の生活と儀礼』小学館、1984、45ページ

第3表 土地改革当時の農民層

階級区分	戸 数	備 考
地 主		
富 農	1戸（下寨）	年間600斤の穀を収穫
中 農	2戸（下寨）、2戸（田霸寨）	年間300斤の穀を収穫
貧 農	63戸（全寨に分布）	3ヶ月分しか食糧なし
雇 農	13戸（下寨）、1戸（老寨）、2戸（田霸寨）、14戸（蒸窓寨）	米の収穫なし

〔出所〕現地での聞き取りより作成

完成されたが、改革以前の村民の大多数は、当時の区分によれば「貧農」および「雇農」と呼ばれた階級であった（第3表）。もっとも多い階級「貧農」で、年間主食である飯米は3ヶ月分ぐらいしか収穫がなかった。そのため、「雇農」は勿論のこと「貧農」も、毎年、銀覃・広千・平有・平歳・大榕など周辺に位置する比較的恵まれたトン族やトン族と漢民族との雑居している集落に出かけ、農作業の手伝いなどして暮していた。その作業の内容は、田植（3月、農暦。以下同様）、除草（6月）、稻刈り（9月・11月）など重労働なものが中心であった。これらの作業を1日手伝うと、3回の食事（農繁期のみ、通常2回）と少々の酒を飲ませてもらい、10斤の穀がもらえた。

1981年に生産責任制が導入されて以来も、山

(43) 食糧不足を解消する手段として、人民公社時代の1971年、1972年には米の二期作が導入された。しかし、気候をはじめとする自然条件が合わないため、大きな成果をあげられなかった。そのため、両年だけで二期作導入は中止された。

(44) ウルチ種が奨励された当初は、あまり栽培されなかつた。その後、収穫量が多いなどの点から栽培が徐々に増加し、1995年では80パーセント以上の水田でウルチ種が植えられるまでになった。その種類は「粘米」と称せられている品種で、ウルチ種の中でもとくに粘性の強いものである。かかる点は、山岡村の住民が伝統的にモチ種を栽培し、モチ種を好む傾向が強いためであると思われる。なお現在、山岡村の上田では、ウル

岡村においては、飯米が不足するという状況が続いている⁽⁴³⁾。それ故、1988年より郷人民政府は、国家の奨励を受けて、単位面積あたりの収穫量が多いウルチ種を、従来より栽培してきたモチ種に代って栽培することを進めている⁽⁴⁴⁾。しかし、このような努力にもかかわらず、前述のように、不足の問題は解決していない。そこで、サツマイモ、ヒエ、アワなどイモ類や雑穀類なども栽培され、食糧不足を補っているが、これらの作物をすべて合計しても、年間1ヶ月から数ヶ月の食糧が不足する家庭が大半を占めている。これらの家庭では、人民共和国成立前と同様に、周辺の比較的豊かな集落に出かけ、農作業の手伝いをして、日当として食糧をもらったり⁽⁴⁵⁾、ワラビの根を掘り、そのデンプンを食糧とし、食糧不足を補ってい

チ種は、1畝あたりモチ種の2倍に相当する1500～1600斤の収穫がある。

(45) 筆者らの貴州省を中心とする雲貴高原におけるフィールドサーヴェイでは、この種の経験ははじめてのことであるが、筆者らが集落内に滞在する間の食糧を村では確保できないため、県の食糧倉庫から特別に飯米を山岡村に支給したほどであった。

なお、通常中国におけるフィールドサーヴェイでは、県の役人、警察に該当する公安、および地元の研究者など4・5名が同行する。これらの人々の食糧などの費用はすべて当方が負担することになっている。中国での少数民族におけるフィールドサーヴェイの困難さに関しては、以下の論文に詳しい。

る⁽⁴⁶⁾。

4. 生業形態の特色

前項でも指摘したように、山岡村の生業形態の中心は農業である。以下では、山岡村を構成する各寨⁽⁴⁷⁾から典型的な農家をそれぞれ1戸ずつ事例として抽出し、各々の生業形態を中心とした特色を具体的に検討していくこととする（第3図）。

山岡村の各集落は、比較的海拔高度の高い場所に位置している。そのため、秋になると霜がおりることが多くなり、冬季には結氷がみられる。このような気象条件から農業の中心は、年中栽培が可能なニラ、水田の裏作として栽培される小麦・青菜・白菜などの葉菜類、ニンニク、ネギなど一部の作物を除き、夏作物となる。しかも、ウルチ種・モチ種両方の米を筆頭に、トウモロコシなど主要な夏作物の播種は、冬季の結氷が緩み出す3月下旬から一斉に開始される。かかる点は、山岡村周辺の多くの地域では、雨季が開始となる4月初旬から播種が実施されているのとは大きく異なっている⁽⁴⁸⁾。このように、山岡村では主要作物の栽培開始すなわち播

種期が1ヶ月ほど早いのは、上述したように海拔高度が比較的高い場所にあるため、作物の成長が遅れるためであると推察できる。しかも、冬季とはいえ、長期間結氷現象が持続しているので、地表付近には水分が充分蓄えられている。それ故、結氷が溶ける時期では、雨季をまたなくて播種可能となるのである。

栽培されている主要作物は、ウルチ種、サツマイモなどに代表される食糧として利用される作物が中心となっている。その他、白菜・青菜などの葉菜類の栽培も目立つ。この点は、ニラ以外冬季においては野菜がないため、副食とするためである⁽⁴⁹⁾。畠地には量的には多くないが、イモ類、野菜類を中心に栽培されている作物の種類が豊富である。この点は、山岡村の農業が自給自足が主体であるためと推定できる。

山岡村においても、農耕と関連を有する儀礼すなわち農耕儀礼が存在する⁽⁵⁰⁾。既述したように、ミャオ族の正月は「ノン・ラン」(nongx langl、「苗年」)と称され、ミャオ族社会においては年間を通じてもっとも重要な節日となっている。山岡村では、「ノン・ラン」は12月の「初三」(3日)と決っている。当日は、収穫が終了した田畠近くの小川のそばの

↖ 金丸良子「制約の多い社会主义国でのフィールドサーベイの前提」地理42-4、1997、64~67ページ

(46) 交通の便がよくないためか、山岡村の住民は、広東省や広西壮族自治区など遠方に出稼ぎに出かける者はいない。しかし、周辺に居住する他の少数民族の場合、ここ数年来かかる地方に出かける者がとくに目立つ。それ故、今後、山岡村の住民も広東省や広西壮族自治区などの都市に出稼ぎに行くのであろうと考えられる。その理由は、最近、徳江県の县城まで出れば、西南中国の主要都市間を結ぶリクリエーション方式の長距離の定期バス（寝台バスと呼ばれている）が運行されただからである。

(47) 集落が形成されてから年月があまり経過していない山岡新寨は省略した。

(48) 年に2回実施されている米の2期作は除く。

(49) ナタネも裏作として栽培されており、その葉や茎の一部が食用とされ冬の副食となっている。しかし、ナタネ栽培の主目的は、種子から食用油を採油することである。なお、春に採集されるワラビも漬物にされ副食とされているが、冬季まで副食として食べている家庭は少ないようである。

(50) しかし、現在みられる農耕儀礼の多くは水田稲作に関連したものがほとんどである。「高坡ミャオ」族の場合、伝統的には狩猟や焼畑農業が主体であったため、これらの農耕儀礼は漢民族をはじめとする他民族の影響を受けていると思われる。とはいものの、各々の農耕儀礼に関しても、ミャオ族の間では実施されており、現在ではミャオ族の生活にはかかせない農耕儀礼といえよう。

農暦(月)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	① G・N家 (老寨)	② G・S家 (下寨)	③ G・L家 (田霸寨)	④ G・W家 (蒸窩寨)
季節		結水	雨季	乾季	降霜									(斤)	(斤)	(斤)	(斤)
水 田 裏 作	米	ウルチ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5000	2600	4000	3000
		モチ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1500	400	300余	300
		小麦		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	80	100	150	150
		ナタネ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	150	10	100	100
穀 物	穀	トウモロコシ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	60	少々	30	180
		ヒエ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●			60	
		コウリヤン		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●			100	
		アワ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	500		160	
イ モ 類	イ	サツマイモ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1500	400~500	1500	500
		サトイモ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	100	20		
		タロイモ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	50	70~80		
		キャツサバ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●		200		300
		ミズイモ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	160	20~30		200
畑 地 野 菜 類	葉 菜 類	葉菜類		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	300	130	500	1000
		大根		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	150	20	100	
		ニラ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●		10	200	40
		ナス		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●			60	
		ニンニク		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	10	2~3		
		ネギ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	15	2~3		40
		トウガラシ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	50	4~5*	20	80
		キュウリ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●			6	60
		カボチャ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	100	2~3	200	100
		ササゲ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	50			80
工 芸 作 物		大豆		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●				80
		落花生		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	15	10	15	
		タバコ		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●			3	100
		綿花		■	●	●	●	●	●	●	●	●	●		2	1	
			ジアン ・リ		カ ・チュ		ノン ・ニア ・ウェ		ノン ・ラン		「黄牛」	「黄牛」	「黄牛」	「黄牛」			
											豚	豚	豚	豚			
											山羊	山羊	山羊	山羊			
											犬	犬	犬	犬			

凡例

(注) ※は乾燥したもの

第3図 農業カレンダー（1994年）

〔出所〕現地での聞き取りより作成

水田において、ミャオ族独特の小竹を連ねたたて笛である蘆笙を吹き、踊り明かす⁽⁵¹⁾。この行事を一般には「ノン・ラン」を過ごすといい、村の全住民が参加して楽しい一時を過ごす。期間は数日間連続して行なわれる。この儀礼が終了すると、農作業も新しい年度がはじまるのである。

田植を行なうに際して、「ジアン・リ」(jiangd Lix) が行なわれる。「ジアン・リ」の当日、各家ではそれぞれの水田のうち、適当な水田を1筆選び、主人がそこに出かける。そして、畔の端に小さな祭壇をもうけ、供物、酒などを供えて、稻の農作を祈願する。山岡村では、各家がそれぞれ田植を開始する直前に実施するが、一般には5月3日に行なうことが多いという。「ジアン・リ」は、ウルチ種を栽培する水田のみで行なう儀礼である。それ故、ウルチ種が導入されるとともに山岡村でも行なわれるようになったので、この儀礼を省略する農家もある⁽⁵²⁾。

田植が終了すると吉日を選んで、「カ・チュ」(khab jek、「粽粑節」) が行なわれる。ミャオ語の「カ」は包むという意味で、「チュ」はモチを表わす。ただし、この場合の「チュ」は一般の搗いたモチではなく、「包んだモチ」つまりチマキを示している。このことから分かるように、当日は家族全員がチマキを食べることが習慣となっている。わが国でいう「端午の節句」に相当する。山岡村では、この儀礼の目的

(51) トン族のように「鼓樓」の下で行なうというようなことはない。古老の話によると、田霸寨近くの水田が会場に選ばれたのは、村の全住民が集合しやすいからであるという。なお、主としてトン族など他の少数民族の影響を受けて、「平地ミャオ」族の集落では、2頭の水牛を闘わせる「闘牛」が実施されることもある。しかし、山岡村では海拔高度が高いために水牛を飼育していないことなどから、「闘牛」は行なわれない。

(52) 他の地域のミャオ族、例えば從江県加鳩郷党卡村な

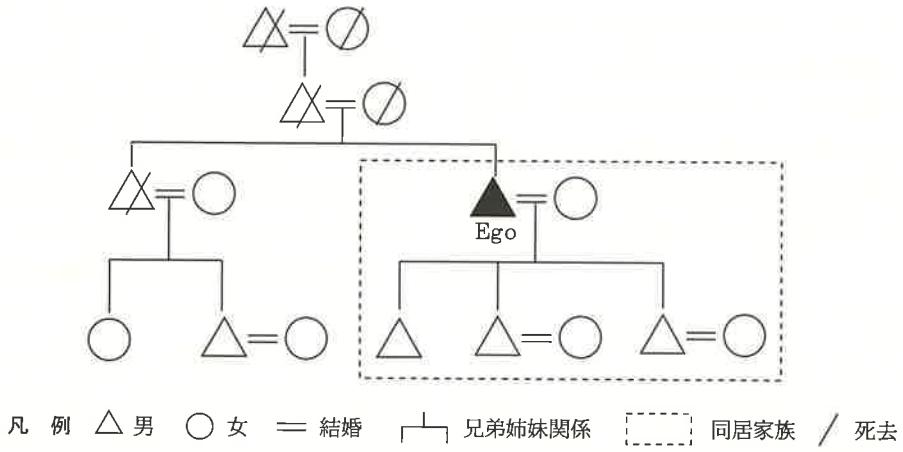
が何であるかを知っているものがいないという状態で、行事の内容よりも、チマキを食べて身体を休める日となっているようである。

6月中頃まで実施していた除草が終了すると、「ノン・ニィア・ウェ」(nongx niaf Vib、「喫新節」) が行われている。「ノン・ニィア・ウェ」は一種の初穂祭りであり、初穂を神や祖先に捧げるという行事である。しかし、山岡村では、「カ・チュ」と同様に、この儀礼に対する意味をほとんど忘却している。なお、山岡村の「ノン・ニィア・ウェ」の特色は、一般の祭りなどの「ハレ」の日とは異なり、モチ・チマチなどをまったく食べないことであるという。

以上、農耕に関する主要な儀礼を紹介してきた。この他、農耕とは直接関係をもたないが、山岡村のミャオ族をはじめ、ミャオ族にとって最大の儀礼が存在する。その行事は、「ノン・ニイ」(nong ningk、「喫恬穢」) と称される祖先祭りである。この祭りは、数年あるいは数10年に1度実施される集落あげての祭礼で、長い場合10日間も続くことがあるという。しかし、このようにミャオ族にとっては欠くことのできない儀礼であるが、「ノン・ニイ」は犠牲獸として水牛あるいは「黄牛」を多数一度に殺し神に捧げるため、人民共和国成立後、国家が禁止してきた。山岡村の場合、県城から離れており交通上の便がよくない、住民が非常に希望している、犠牲とする牛の頭数が少ないなどの理由から黙認されており、1983年以来、3回行なわ

どでは、播種前に苗代で行なうわが国でいう「水口祭り」に該当する儀礼も存在する。党卡村では、かかる儀礼を「ヤン・ニイウ・ナイ」と称している。その後、同村では田植前に山岡村と同様に、「ニヤ・ジャン」という行事を行なっている。なお、中国語では、「ヤン・ニイウ・ナイ」および「ニヤ・ジャン」とも「開秧門」と呼んでいる。

田畠久夫「中国雲貴高原の自然と住民(11)－山棲みの少数民族を事例として－」学苑660、1994、87ページ



第4図 G・N家の家族構成

〔出所〕聞き取りにより作成

れた⁵³⁾。その場所は、「ジアン・リ」を行なった場所である。

以下では、各寨より抽出した事例農家について個々に検討していくことにする。

①、老寨のG・N家の場合

G・Nは58歳である（第4図）。現在祖父母はともに他界している。しかし、祖父に関しては、G・Nが11歳のとき死去したのでよく覚えている。両親も祖父母同様既に他界している。兄弟についても弟が1人いたが、子供を2人もうけた後数年前に亡くなった。このように、G・Nの両親・兄弟はすべて他界している。家族は現在7人である。長男および次男が結婚しているが、まだ分家せずに両親と同居しているで、このような多人数の家族となっている。3男は、谷坪郷の中学校を2学年まで勉強したことから、農業に従事するとともに、山岡村

の水力発電所の管理を依託されている。そして、その報酬として、村の全戸から1戸あたり年間5斤の穀を中心とした穀物を支給されている⁵⁴⁾。

G・Nは、1950年より実施された土地改革のとき、「下中農」（下層階級の中農）に分類された。当時、4人家族で水田5畝を所有し、年間100梶⁵⁵⁾の穀を収穫していた。品種はすべてモチ種で、「モン」（Mongh、「摘禾刀」）という穂摘み具で穂刈りを行なっていた。しかし、食糧は平常の年度でも1ヶ月余不足した。そこで、G・Nも10歳を過ぎるころから、高岑、銀覃など近くのトン族の集落に出かけ、農家の手伝いをした。作業の内容は、牛の世話が中心であった。

現在、水田を4.2畝所有している。水田に栽培している品種はほとんどウルチ種である。理

(53) より詳細にいえば、人民共和国成立後では、生産责任制が導入された1981年以降話がもちあがり、1983年には犠牲獣として下寨・燕窩寨・山岡新寨の各寨から1頭ずつ合計3頭、1989年には各組ごとに1頭ずつ合計5頭、1998年には1頭、それぞれ「黄牛」を殺して神に捧げた。

(54) 村全体に電力が通じたのは、1992年である。それ以前は、個人が行なっている小規模な水力発電があり、部分的には電気が通じていた。

(55) 梶は穀物の量の単位。1梶は2斤である。梶は別名把とも呼ばれた。

由は、モチ種よりも収穫が多く期待できるからである。裏作としては小麦とナタネを植えているが、すべての水田は使用されず、多くは休耕田となっている。小麦は「ナイ・メン(Naif menl)」と呼び、1958年から栽培されるようになり、現在では、ほぼ全戸に栽培が普及している。また、山岡村の各寨では、キャッサバ(「ネ・ドゥ」、Nef dout、「木薯」)、一部の水田にも植えることができるミズイモ(ミャオ語名なし、「水芋」)も同年導入したといわれている。それ故、当時、国家の奨励でこれらの作物が飯米を補充する作物として導入されたものと思われる。さらに、水田の一部ではコイ(「鯉魚」)の養殖も行なわれている。水田養殖は、G・N家以外でも多くの農家では実施されている。とくに、周辺の山林が棚田や段々畑に造成されてしまった結果、野生動物の捕獲が少なくなり動物性タンパク源の補給が困難となってきているので、今後、水田養殖は増加するものと思われる。G・N家では年間40斤の漁獲があり、そのうち約20斤は「腌魚」⁽⁵⁶⁾として貯蔵・保存され、「ハレ」の日の御馳走として食卓に供される。

一方、畠地も4畝所有している⁽⁵⁷⁾。畠作の中心は、サツマイモ(「ツイ・ネ」、zei Nef、「紅薯」)で、当家でも他家同様主食の一部となっている。このことは、各家でも1畝余りの畠地がサツマイモで占められていることからも推察できる。かように、サツマイモは山岡村では重要な作物であるが、古老の話によると、ずっと以前からサツマイモを栽培してきたという。し

(56) 水田で養殖した魚などに、蒸した飯米をはさみ、桶などに重ねて入れ重しをして発酵させたもの。一種のナレズシである。調味料としてトウガラシを多量に加える。トン族の伝統的料理とされる。

(57) 畠地は、既述したように、生産責任制導入に伴う分配のとき、1人当たり水田の約3分の1弱の0.2畝ず

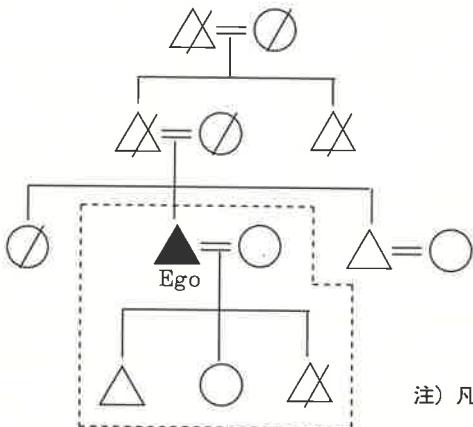
かし、サツマイモは南米大陸が原産で、中国南部にはじめて導入されたのは、早くても1570年前後⁽⁵⁸⁾とされている。それ故、山岡村におけるサツマイモ栽培は、それほど古くないと考えられる。それでは、それ以前サツマイモに代わる作物は何かといえば、現地で「ナイ・ネイ」と称されているアワ(Naif neix、「小米」)であった。アワは焼畑での栽培が主体であったため、現在では栽培を中止している農家も多い。G・N家では、畠地にアワを植え、年間500斤ほどの収穫を得ている。それ以外の畠作物は量的にも多くなく、すべて自家消費に供されている。

G・N家では、他の山岡村の農家と同様に、不足ぎみの食糧を確保する目的から周辺の山地を年間0.2畝ほど開墾している。この新開地は、以前では焼畑を行なうような山腹斜面の傾斜地であるが、鍬によって人力で開いている。しかも、開墾地は焼畑耕地のように数年で放棄するのではなく、肥料などを与えて長年畠地として利用している。このため、かかるタイプの畠地は半ば常畠化している。しかし、生産責任制導入当時において分配された畠作とは異なるので、行政的には畠地としては看做されていない。新開地では、トウガラシ、キャッサバなど畠地においては面積の問題などで栽培できない作物を主体に栽培している。

山林は4畝所有している。雑木が中心であるが、1985年から杉苗を植林はじめた。現在では200本の植林を完了した。その他、父親が植えた楠竹が100本ある。この楠竹から年間100斤

つ均等に分けたとされている。しかし、G・N家でみられるように、この分配は各々の家庭の状況に応じて配慮されたものと思われる。

(58) 小林仁『作物・食物文化選書 サツマイモのきた道』古今書院、1994、50ページ



注) 凡例は第4図と同一

第5図 G・S家の家族構成

〔出所〕聞き取りにより作成

の竹の子が採取できる。また、山林ではワラビを300斤ほど採集するが、その内50斤は漬物として貯蔵・保存し、長期間にわたって食用とされる。狩猟はめったに行なわない。しかし、狩猟用の虎ばさみを1挺所有している。

家畜としては、「黄牛」2頭、豚2匹、山羊5頭、鶏15羽、鴨7羽、アヒル1羽を飼育している。なお当家では耕地にかかる農業税として年間穀510斤を納入している。以上のように、G・N家は農業を主体としたほぼ自給自足的な生活を送っている。しかし、塩・衣服などの必需品はどうしても定期市⁽⁵⁹⁾で購入する必要がある。当家では副業や出稼ぎなどに従事する者がいないため、これら必需品などの買い物は、飼育している家畜を売却した代金があてられている。

②、下寨のG・S家の場合

G・Sは50歳である（第5図）。1993年より

(59) 例えば、月のうち1と5の付く日などに開催される6斎市が中心である。山岡村周辺の洛香、下江、双江（黎平県）の定期市にG・Nは出かけたことがある。

(60) 会計に選ばれたのは、人民公社時代に会計をして経験が評価されたものであると考えられる。なお、

村の会計をしている⁽⁶⁰⁾。土地改革時には、両親・兄・妹の5人家族であった。当時、G・S家は貧農階級に分類されていた。当時の水田面積は分からぬが、年間の穀の収穫量は60～70梱であった。現在では4人家族である。

水田は2.1畝所有している。この面積は生産責任制が導入されたとき、当家では3人家族（長男は生後約6ヶ月で死亡、次男は誕生していないかった）だったので、分配された面積と一致している。前述のG・N家と同様、米の品種としてはウルチ種が主体であり、裏作としては小麦・ナタネを栽培する他、水田養魚として「コイ」を飼育している点も、G・N家をはじめ他家とまったく同様である。ただし、水田養殖の規模が小さいため、「腌魚」とするほどの魚の収穫は期待できない。

畠地は1畝である。理由が不明であるが、畠地に関しては生産責任制の均等配分（1人对付

山岡村など行政村の村の幹部のうち、村長・会計・民兵連長（各1名）は、選挙で選ばれる。その他、村を代表する幹部としては党支部書記（1名）がいる。党支部書記は、村の党员（11名）の中から互選によって選ばれている。

き0.2畝) より多い。畑作の中心はサツマイモ、キャツサバなど飯米を補完する作物である。しかし、当家では毎年1ヶ月分ほどの食糧が不足している。その分を前述のサツマイモ、キャツサバで補っているが、自給できるまでには至っていない。畑地ではまたトウガラシも栽培されている。トウガラシは全戸で栽培されているが、その理由は、トウガラシが当村では調味料の中心となっているからである。G・S家でも0.1畝の畑地に栽培し、4~5斤(乾燥したもの)の収穫がある⁽⁶¹⁾。収穫したトウガラシは囲炉裏の上などに吊され乾燥させ保存される。

また、G・S家では現在でも女性の衣服を中心に、日常着用する衣服のほとんどが自家製である。そのため、綿花を栽培している。しかし、家族全員の衣服をつくるためには不足するので、不足分を県城の定期市で綿糸を購入し、布を織っている。このようにして織られた布はすべて藍によって染められる。しかし、原料のアイを当家では栽培していないため、トン族あるいは漢民族の行商人が当寨まで販売に来たのを購入したり、県城まで出かけて染料を購入してくる。G・S家では年間10斤の染料を購入している。

G・S家では労働力が少ないとことなどから開墾は実施していない。山林は0.6畝所有している。ここでは、10年ほど前から数回に分けて植林した杉が100本と、G・Sが20歳のころ、兄と一緒に植えた杉が80本ほどある。この杉は兄との共同である。この他山林には梨の木が1本あり、年間50~60斤の実を収穫するが、すべて自家消費である。また、山林には野性の栗

(61) なお、トウガラシ畑の畔には「ネ・カイ」(Nef khent、「脚板署」と称されているタロイモの1種)が植えられている。

(62) 村長、党支部書記なども会計と同額の給与を郷人民政府および村よりもらっている。なお、給与は正式には「補貼」と称される助成金である。

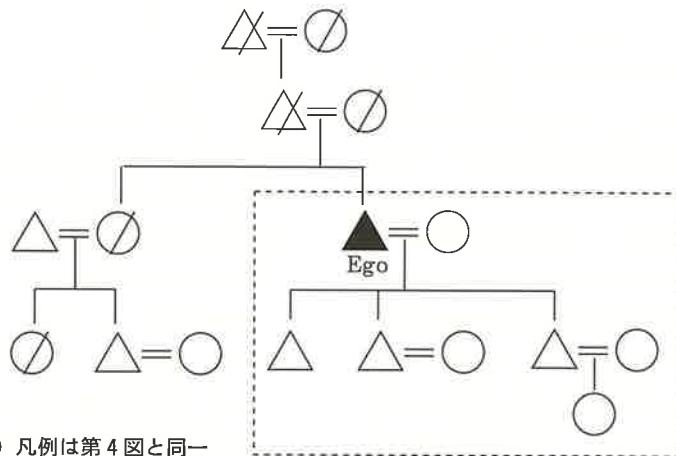
「板栗」も茂っていてその実を年間20~30斤拾い食用としている。ワラビも採集(年間70~80斤)しており、副食物としている。狩猟に関しては近年ほとんど野性動物がいないため、数年来、まったく行なっていない。ただし、鉄製の虎ばさみを1挺所有しているので、タヌキ、竹ネズミなどを捕獲することもある。

家畜としては、「黄牛」3頭、黒豚1匹、山羊4頭、鶏5羽、アヒル5羽、鵝鳥1羽を飼っている。豚は県城の定期市で小豚を1匹購入し、育てている。山羊は、節句や「春節」(正月)を迎えたときに食べることにしている。農業税としては、237斤の穀を上納している。

以上が、G・S家の農業を中心とした経済生産全般の特徴といえよう。しかし、G・S家では他の農業と異なった点が存在する。それは、主人のG・Sが上述したように村の会計をしており、郷人民政府から月15元、村から年に150元の給与をもらっている点である⁽⁶²⁾。したがって、定期市での必需品の購入および県城での布・藍染めの原料の購入などが可能となるのである。それ故、他の住民よりも定期市および県城に出かける機会が多いという。県城までの道程は、下江と同じでちょうど60華里である。県城までは徒歩でも行けるが、途中の高峯から船の便がある。G・Sは年間3~4回定期市が開催される日を中心に県城に行く。県城の市は日曜日に開催される⁽⁶³⁾。県城に出かける理由は、下江など他の定期市よりも県城の方が商品の価格が安価だからである。以前においては、県内の定期市では、どの定期市でも価格はあまり変動し

(63) 県城以外は山岡村の住民がよく出かけるの定期市の開催日は次のようにある。

停洞(2と7の付く日)、下江(3と8の付く日)、貴洞(4と9の付く日)、洛香(1と6の付く日)など。



第6図 G・L家の家族構成

〔出所〕聞き取りにより作成

なかった。しかし近年、道路網が整備された結果、県城に多くの商品が入るようになり、それに伴って価格も下落したのである。しかし、たとえ遠くても評判の高い商品が購入できるのであれば、遠方の定期市に出かけることも度々存在する⁽⁶⁴⁾。例えば、最近当村から100華里離れている停洞の定期市に出かけた⁽⁶⁵⁾。停洞の定期市では隣県の榕江県の県城から農作業に使用する鎌などの農具を売りに来るが、その性能が非常に優れているからである。

③. 田霸寨のG・L家の場合

G・Lは56歳である(第6図)。G・Lは6世代前までの祖先の名前を知っているが、すべてその顔をみたことはない。すなわち、両親をはじめ既に他界しているからである。

土地改革のときには「下層中農」に分類された。当時は6人家族であったが、130畝の畠の収穫が期待できる水田(約5畝)を所有していた。しかし、飯米は毎年1ヶ月分不足した。そ

こで、アワ、トウモロコシ、サツマイモなどを栽培して不足を補った。当時でも、父親は高千、銀覃などの集落に短期間農作業の手伝いに出かけた。

水田は3.5畝所有している。家族数は6名である。当家でもウルチ種を中心に栽培しているが、他家に比べるとウルチ種の比率が高いようである。裏作として栽培しているナタネはすべて郷人民政府を通して国家に売却している。ナタネは成長すると間引く必要があるので、間引いたものは野菜として食用にしている。さらにナタネは、同じ裏作物である小麦とともに、1994年から栽培を開始したきわめて新しい作物である。それ以前は、水田のごく一部に青菜・白菜などの葉菜類を栽培していた。なお、小麦は踏み臼(唐臼ともいう)で搗いた後、蒸してモチ状にして食用としている。また、水田の一部では、養殖も行なっている。

畑地は1.8畝所有している。畑作物の農家で

(64) 例えば、小豚の価格が下江をはじめとする周辺の定期市では1斤6元するが、県城では1斤5元で購入できるなど。

(65) 停洞までは1日で往復することができない。しかし、途中の平友に友人がいるので、停洞に出かけるときはいつも友人宅に泊めてもらう。

はサツマイモの収穫が多いのがとくに目立つ。タバコも栽培しているが、タバコを栽培しているのは家族の中で喫煙者がいる家庭のみである。つまり、喫煙の程度により栽培する量を決定するといわれている。さらに、G・S家同様、綿花を栽培しているが不足するので県城まで綿花も買いに出かける。原糸1斤を11元で購入することができる。なお、当家では自宅で布を織った後、県城にそれを持参して漢民族の染め物屋で染めてもらう。9丈の布の染め代は70元であった。

当家でも食糧が不足ぎみなので、毎年のように開墾を実施している。例えば、1994年度は1畝開いた。これは火入れによって開墾したのではなく、鍬により人力で開いたものである。その時期は2月である。3月になるとトウガラシ、4月にはサツマイモを植えた。さらに10月にサツマイモの収穫が終了すると、直ちに青菜の種を播いた。トウガラシは、8月から9月にかけて収穫できるが、その後の畠地の一部にも少量の青菜を植えた。このように、開墾地の青菜栽培は、常畠の栽培とは異なっている。すなわち、7月に播種し、8月になるとトウガラシ終了後の畠地に苗を移しかえ、11月に収穫するというものである。村全体では、このように青菜類を栽培している農家は少ない。

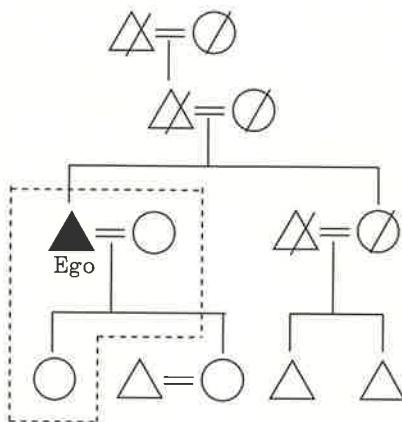
山林は1畝所有している。ここには杉(12本)、楠竹(0.2畝に50本)、柿(1本)などが植えられている。また、ワラビの採集も積極的に行なっている。ワラビは3月に採集し、年間200斤ぐらいの収穫がある。当家では、漬物として保存しないで、炒たりして食用にしている。さらに、7月にはワラビの根を掘る。根は乾燥させてから搗いて、粉にして食用としている。当家では年間80斤ほどの粉ワラビを収穫する。これは主食の一部となっている。このように、ほとんど

の家庭ではワラビの根からデンプンをとり、それを主食として食用にしている。

狩猟に関しては、既述のように野生動物がまったくといってよいほど減少しているので、近年捕獲できない。しかし、G・Lは鳥網を所有し、うずらを中心とする渡り鳥を中心に捕えている。主要な猟期は3月と8月の2ヶ月間である。この季節になると渡り鳥が列をなして当寨にやって来るからである。猟は夜間に火をたいて鳥をおびきよせ、網を大きく空中に振って捕獲する。現在では、年間わずか4~5斤しか捕獲することができない。しかし以前は、3月および8月にはそれぞれ10日間ずつ猟を実施し、年間50斤ほどの鳥を捕獲した。G・Lの記憶では、1958年がもっと多く捕獲し、1ヶ月で30斤近くの小鳥を捕えた。当時は食べきれない分を、「腌魚」と同様の方法で「腌肉」として貯蔵・保存した。その他、竹ばさみ(10組)も所有している。竹ばさみは、竹の弾力を最大に利用した捕獲具でネズミ専用である。G・Lは、これを水田の畔に設置し、年間15斤ほど捕獲している。ネズミの肉は食用となる。

G・Lは、副業として周辺の農家の手伝いなどの力仕事をしている。出稼ぎ先は、銀覃、谷洞などのトン族の集落である。田起し、稻刈り、開墾などを手伝い、1日あたり食事付で3元の日当をもらう。1994年には、この他に国営の營林場の杉の間伐などの仕事も行なった。間伐は1作業が3~4日で、これを2回行なった。作業終了後、各々30元ずつもらった。

以上の出稼ぎによる副業で稼いだ金銭で物品の購入を行なった。G・Lは主として県城と下江の定期市に出かける。1994年には県城に2回、下江に1回行った。県城での購入は食用油、塩、農具(鎌)、下江では小豚と女性の衣服の飾りにする紅や緑の綢緞を2~3尺買った。



第7図 G・W家の家族構成

[出所] 聞き取りにより作成

注) 凡例は第4図と同一

農業税として 350の粒を納入している。

④. 燕窩棗のG・W家の場合

主人のG・Wは52歳である(第7図)、G・Wは下棗にあった学校で小学校2年まで学習した経験がある。当時の学校は「鼓楼」が建っている場所にあった。祖父母に関しては父親が12歳のときに死去したのでよく知らない。姉は17年前に57歳で他界した。現在は3人家族である。長女は1995年3月に結婚したばかりである。配偶者は、同郷の高吊村のミャオ族である。娘の嫁入りに関しては、本人の衣服、銀飾りの他手回り品を収納できる木箱1つであった。一方、配偶者の方からは 100斤余の豚肉、 150斤の米でつくった酒、 100斤余の強飯、アヒル5羽、鶏5羽、タバコ3斤が贈られてきた。これが結納に相当する品々で、山岡村では標準的であるという。

土地改革のとき、G・W家は雇農に分類されていた。G・Wは幼少であったためか、出稼ぎの経験をもたないが、父親は出かけていたようである。しかし、その場所は知らない。生産责任制が導入されたとき、G・W家では3人分

して規定通り、2.1畝の水田および、2~3畝の畠地を分けてもらった(正確な面積は知らない)。

水田には8割にウルチ種を、2割にモチ種を栽培している。この比率は、山岡村では平均的なものである。両品種の播種、田植に関してはほぼ同時に実施するが多いが、G・W家では両方ともウルチ種を1週間程度早く行なう。このことから、収穫には差が生じ、ウルチ種の方が8月初旬から、モチ種は10月に入ってから刈り入れる。なお、G・W家の水田はすべて小型のものばかりで、合計23筆に分かれている。裏作としては、他家同様、小麦・ナタネを栽培している。また、水田には魚を養殖している。G・W家の場合、稚魚は、自分の水田の一部に越冬させた親魚からかえったものを用い、3月になると幼魚を水を張った水田に放つ。そして、稻の収穫時に成魚となった魚を漁獲する。大きいものでは20センチメートルを越えるまで成長している。

畠地は合計6ヶ所に分散している。これらの畠地にはサツマイモなどのイモ類やトウモロコ

シなどの穀物の栽培が主体となる。なお当家では現在あまりみられない「ネイ・ビィ」(Neivif)と呼ばれている「コウリヤン」を栽培している。青菜・白菜などの葉菜がとくに目立つのはその一部を家畜の飼料としているためである。また、タバコの収穫が多いのは、前述のようにG・Wの大好物だからである。

開墾は当家でも行なっているが、毎年実施するわけではない。開墾は3年に1度ぐらいである。1994年には0.7~0.8畝の土地を開いた。初年度にはキャツサバを栽培している。キャツサバは新開地のみに初年度しか植えることができないと、G・Wは主張する。確かに、初年度に植えたキャツサバは美味である。しかし、他家では他の作物も初年度の耕地に栽培している。2年目からはサツマイモ・トウガラシなどを栽培する。

山地は2~3畝所有している。雑木中心であるが、杉などの経済林の植林は行なっていない。その内楠竹が0.5畝程度あり、竹の子を2月下旬から3月ごろまで50斤近く採取する。すべて自家消費である。ワラビは、100斤採集する。その内半分の50斤は漬物として保存する。

家畜は「黄牛」4頭、豚（黒豚）2匹、鶏30羽、アヒル7羽を飼っている。すべて売却目的ではなく、自家消費である。狩猟も行なわないし、副業もない。

農業税として年間290斤の糲を上納している。

5. 結論

「高坡ミャオ」族の典型的な集落であると思われる山崗村を事例として選定し、主として生業形態の特色を中心に、ミャオ族社会の生活の基本となっている経済構造に関する分析を、フィールドサーベイで入手した資料を通じて具体的

に行なってきた。すなわち、生業形態などの、いわゆる「物質文化」を主要な論点として論を展開してきたのである。

かかる理由を補足すれば、「物質文化」を主体とする調査・研究は、地理学会内部においては、地理学における人文主義的な研究（一般に人文主義地理学と称せられている）などを反映して、「image、象徴」という表現に代表される「精神文化」が、フィールドサーベイにおいても中心となりつつある現在の学会研究動向からみれば、若干異なる方向を志向しているようにみられるかも知れない。しかしながら、生業形態などを典型とする経済的基盤、すなわち「物質文化」をまったく把握していない「精神文化」の調査・研究は、すべてまでとはいわないが、研究者の空理・空論に陥る恐れが充分存在するからである。かような意味からも、本稿におけるような分析視角は非常に意味があるものといえよう。.

とはいものの、社会主义国家でのフィールドサーベイということもあり、種々制約が存在することも事実である。本稿の要旨を要約する余裕をもたないが、以下の点はとくに解明できたと思われる。

a) 中国においては「衣・食・住」に関する基本的な問題は既に解決しているとされているが、現在においても「食」の問題が解消せず、1ヶ月から数ヶ月分の不足に悩んでいる村が存在すること。

b) ミャオ族の集落といっても「風雨橋」「鼓楼」に代表される木造建築物、「寨老」などの社会組織など多くのものを、周辺に居住しているトン族の影響を著しく受けている反面、「寨門」に代表されるミャオ族の伝統社会の特色も根強く残っていることが判明した。

c) 村民全員がその一部を負担して学校を設立

するなどにみられるように、経済的には非常に困難な状態であるにもかかわらず、村民が強く団結している点がみられること。すなわち、子弟の教育問題を村民全員の将来の問題として正しく把握している点が注目される。山崗村から、郷内の中学校に進学する者も増加しているという。

以上の3点に大きく要約されるが、客観的に判断して本村の展望はかなり苦しいといわざるを得ない。しかし、県内においても、山崗村より少し海拔高度の低い場所に居住するミャオ族

の集落の一部が「ポンカン」と呼ばれているミカンの栽培に多大の成功をしている事例などを考えると、新開地などには食糧とするキャツサバなどのイモ類を主体に栽培するのではなく、換金が容易な商品作物の栽培を行なうことを考えてもよいのではないか、と思われる。かかる作物として、例えば、同様に海拔高度が高くて、交通の便が良くない県内の西山地区に居住するヤオ族の集落でみられる⁽⁶⁶⁾ように、茶の栽培あるいは和紙の製造などが考えられる。